つみたてNISAの上限引き上げは 必要か

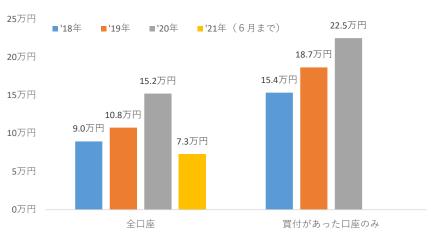
~現行の年間 40 万円で十分?それとも足りない?~

金融研究部 准主任研究員 前山 裕亮 (03)3512-1785 ymaeyama@nli-research.co.jp

年間40万円で足りている投資家が多いが

つみたてNISA(少額からの長期・積立・分散投資を支援するための非課税制度)に関しては以前か ら年間40万円の買付額の上限では少ない、せめて12で割り切れる金額にしてほしいとの要望があっ た。特に、この秋に岸田新首相が金融所得課税強化を掲げた際に、つみたてNISAの拡充も期待した方 も多かったかもしれない。そんな上限引き上げを望む声とは裏腹に、現在のつみたてNISAの利用状 況からは年間の買付額の引き上げは必要ないようにも見えるが、果たしてそうなのだろうか。

つみたてNISAの一口座あたりの平均買付額は 2018 年から年々増加しているが、それでも 2020 年 の買付があった口座のみの平均でも22.5万円と上限の40万円から大きく下回っている【図表1】。 2021 年も順調に買付が行われているが、半年の全口座平均で7.3 万円と2020 年から買付が急増して いる様子は今のところみられない。現在の利用状況からは、年間40万円で足りないどころか持て余し ている人の方が多いように見えてしまうのである。



【図表1】つみたてNISAの一口座あたりの平均買付額

(資料)金融庁公表資料より作成。

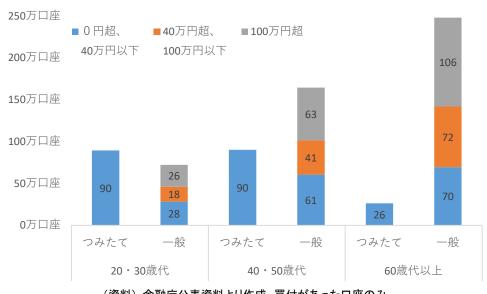
忘れてはいけない併用不可の一般NISAの存在

しかし、つみたてNISAの利用状況は併用不可の一般NISAの存在を考慮する必要がある。年間 40 万円以上投資したい投資家の多くが、年間 120 万円まで買付ができる一般NISAを選択していると推 測されるためである。つまり、年間40万円で足りないと考えている投資家は、つみたてNISAをそも そも利用していない可能性が高い。

実際に 2020 年のつみたてNISAと一般NISAの口座数をみても、そのことがうかがえる【図表 2】。 50歳代までのいわゆる現役世代では、「0円超、40万円以下」買付が行われた口座数を比較すると、 つみたてNISAの方が一般NISAよりも多い。 買付が 40 万円以下ならば、 つみたてNISAが選ばれてい ることが分かる。ただ、40・50 歳代では 40 万円超の買付が行われた一般NISAが 106 万口座と、つみ たてNISAで(「0円超、40万円以下」)買付が行われた90万口座より多かったことは見逃せない。

さらに、一般NISAでは 20・30 歳代、40・50 歳代ともに「100 万円超」買付が行われた口座数が 26 万口座、63 万口座と「40 万円超、100 万円以下」の 18 万口座、41 万口座より多かった。一般NISAで は買付の上限は年間 120 万円とつみたてNISAの 3 倍であるが、ほぼ上限いっぱいまで買付を行って いる投資家が、かなり多いことが分かる。資産形成が進んでいる投資家ほど、一般NISAを選択してフ ル活用しているのであろう。

このように、資産形成層ともいえる現役世代では自身の投資額に応じて、どちらかしか使えないと いう制約条件がある中、つみたてNISAと一般NISAを使い分けがされている。資産形成が進んでいる 投資家ほど利用しないことが、つみたてNISAの買付額が上限から大きく下回っている要因になって いると思われる。そのため、つみたてNISAの年間40万円上限が適切なのか、再検討すべきと筆者は 考えている。



【図表2】つみたてNISAと一般NISAの 2020 年の口座数

(資料)金融庁公表資料より作成。買付があった口座のみ。

なお、60 歳代以上では「0円超、40 万円以下」買付が行われた口座でも一般NISAが 70 万口座と つみたてNISAの 26 万口座より 3 倍近く多かった。60 歳代以上では運用期間が 20 年も必要ないと考 える方が多いため、運用期間が5年の一般NISAを利用している人が多いのではないだろうか。

見直しが入りにくい状況であるが期待したい

そもそも、つみたてNISAと一般NISAのどちらか選択しなればならない現在の制度が本当に資産形 成層の投資家にとって良い制度になっているのか疑問である。どちらが最適か悩んでいる投資家も多 いと思われる。やはり、ゆくゆくはつみたてNISAと一般NISAの統合が行われるべきである。

いずれにしても、つみたてNISAの見直しが行われる際には一般NISAと合わせて議論される可能性 が高いと思われるが、一般NISAは 2024 年からの新制度へ移行する。そんな新制度に移行前、もしく は移行直後から、抜本的な制度の見直しの議論がされるとは考えにくい。それもあり、つみたてNIS Aを含むNISA制度は当面、大きな変更が行われないのではと筆者は予想している。

残念ながら制度が置かれている状況からは見直しが入りにくいといえるが、今後、金融所得課税強 化が行われるのであれば、その際にはつみたてNISAを含めたNISA制度の見直し・拡充も合わせて柔 軟に議論されることを期待したい。

⁽ご注意) 当資料のデータは信頼ある情報源から入手、加工したものですが、その正確性と完全性を保証するものではあり ません。当資料の内容について、将来見解を変更することもあります。当資料は情報提供が目的であり、投資 信託の勧誘するものではありません。